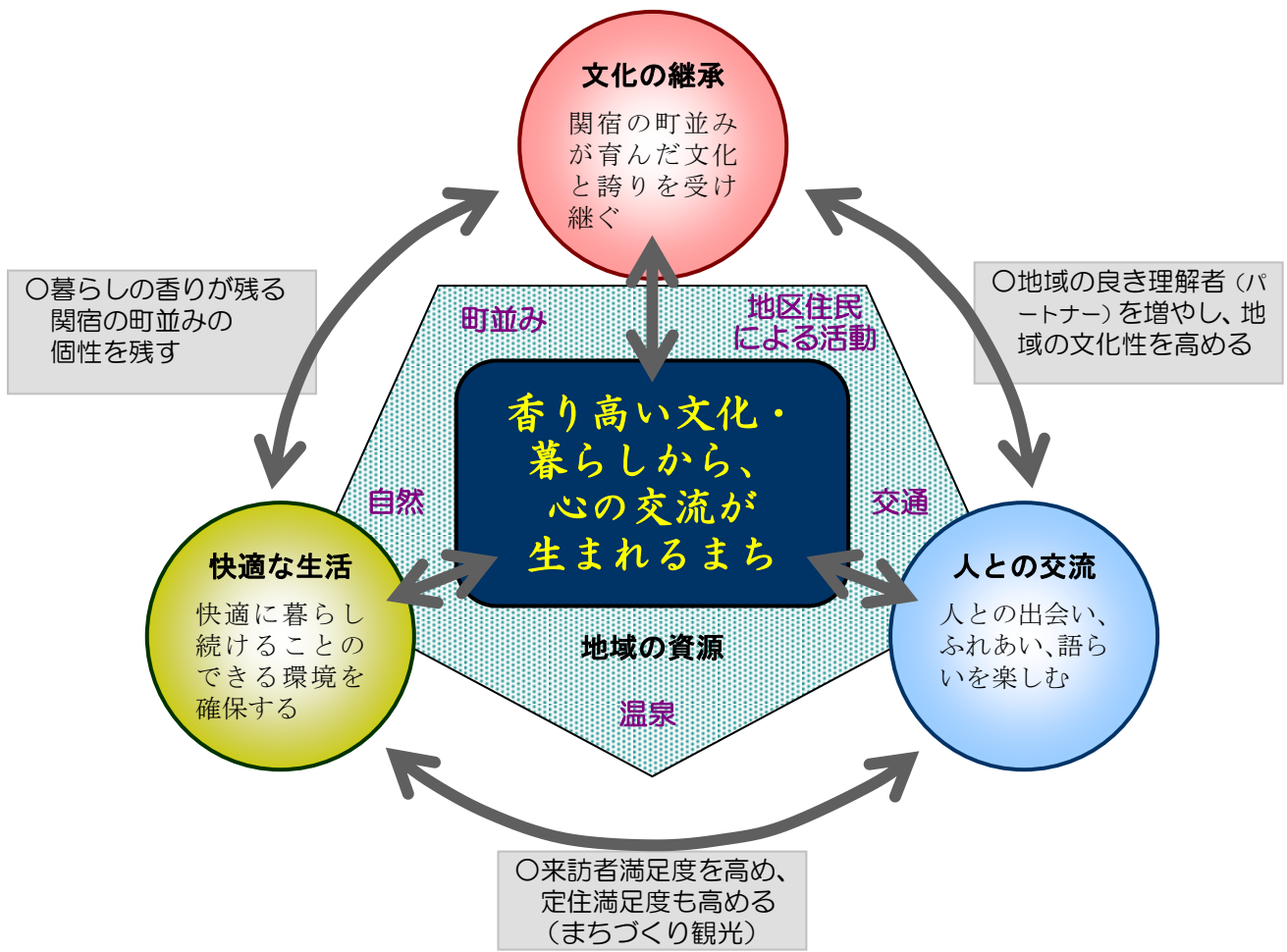


# 関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針 (概要版)



～ 関宿の街道文化が育むにぎわいゾーン ～

平成19年3月

亀山市

# 1. 基本方針策定の背景と目的

## (1) 基本方針策定の背景・目的・期間

旧東海道の宿場町であった関宿は、昭和 59 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、町並みの保存及び修理修景が進められてきました。また、当該地区に暮らす人々の生活の場としても大きく変化することなく守られてきたため、宿場町の姿を今に色濃く残す歴史遺産として年々評価が高まり、訪問客も増加傾向にあります。

さらに、合併に際して策定された「新市まちづくり計画」において、関宿・周辺地区は‘にぎわいゾーン’として位置づけられ、湧出した温泉の特性や活用方法が検討されています。

関宿・周辺地域に住む地区住民を始め、各種団体、民間事業者、行政が地域の将来像を共有し、それに向けた取り組みを互いに連携・協働しながら進めるため、「関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針」を策定しました。

なお、本方針では、将来像を 20 年程先に実現することとし、具体的な取り組みについては、今後 10 年間に実現を目指すものとします。

### [用語の定義と解釈]

本方針では、定義もしくは解釈が必要となる用語について下記のとおり定めます。

【関宿・周辺地域】○本方針では、関宿・周辺地域を重要伝統的建造物保存地区及びその周辺地域として解釈します。

○具体的には、関町新所、関町中町、関町木崎の3地区とするが、場合により3地区に隣接する若干のエリアも含むものとします。

【賑わい（にぎわい）】○本方針における‘賑わい（にぎわい）’は、訪問客の増加とそれがもたらす経済活動の活発化にとどまらず、関宿・周辺地域に住む地域住民の日常生活の活気や内発的な地域活動の盛り上がりによる活発な活動などの事象も含めた概念として用います。

# 2. 関宿・周辺地域の現状と課題

## (1) 関宿・周辺地域の現況

### ■豊かな地域資源

亀山市には、景勝地、史跡、文化財、宿泊施設・キャンプ場などの数多くの地域資源があり、その中でも、関宿は東海道五十三次の宿場町の中でその面影を最も今に色濃く残しているということで歴史的・文化的価値を高く評価されています。

また、周辺地域には、風光明媚な自然景観や古くからある神社・仏閣が受け継がれており、訪問者の目を楽しませています。

さらに、関宿・周辺地域では、関宿保存会、関宿案内ボランティアの会、関宿「関の山車」保存会、亀山市観光協会など様々な住民による活動が展開されています。

### ■人口の減少、高齢化

関宿・周辺地域の人口は、ほぼ横ばいから減少傾向にあり、特に、町並み保存地区では、人口減少、高齢化が進んでいます。

### ■観光客の増加

長年にわたる町並み保存事業が継続された結果、全国的にも注目され、多くの観光客が訪れるようになっていきます。

## ■空き地・空き家の増加

保存地区内の空き地・空き家が増加しています。

## (2) 地域住民・団体等の意向

### ■関宿の町並みの今後の整備の方向性

平成7年実施のまちづくりアンケートでは、関宿・周辺地域の方の回答は、「町外から訪れる人を対象とした観光地」が39.4%、「町の人が静かに暮らせる住宅地」が37.2%と両者がほぼ拮抗。

### ■今後の関宿のにぎわいづくりについての各種団体の意見

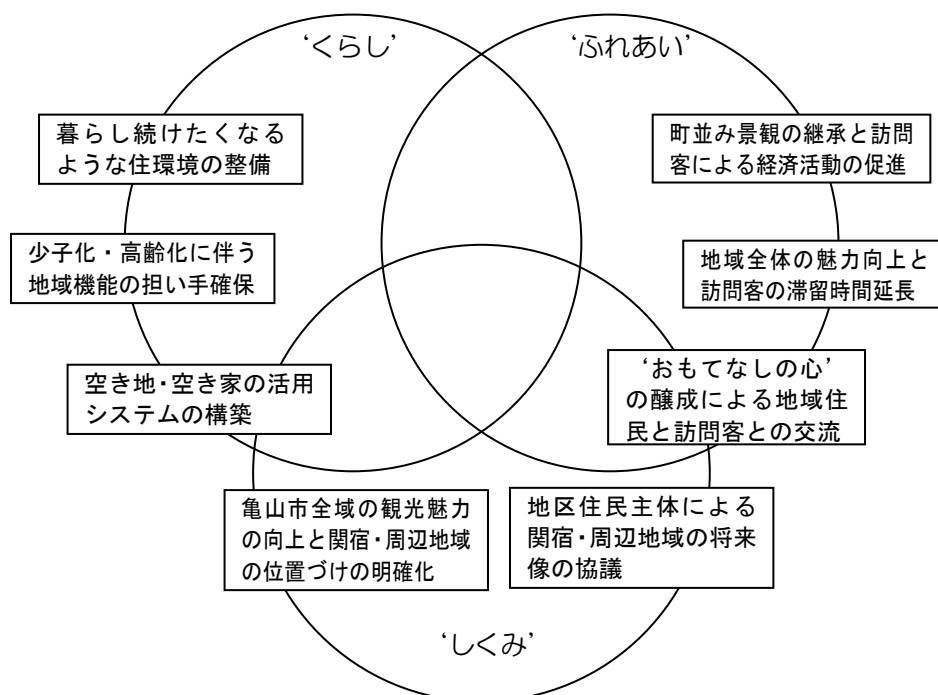
- ・もう少し観光化して、訪問客向けの新たな商売が成り立つようにしていかなければならない。
- ・生活を守ることも大事だが、思い切って戦略的に打って出ること必要ではないか。
- ・これまで大切に保存してきた町並みを使って観光を進める考え方には賛同しかねる。
- ・「生活のための観光、観光のための生活」と考え、生活を守りつつ、観光の魅力を伸ばす。など

### ■地域懇談会での地域住民の意見

- ・このまま10年経った場合、保存地区内の少子・高齢化が進み、後継者不足による空き家が増加し、まちの活気・地域機能が低下し、伝建地区の維持が可能か心配
- ・観光客のマナーによる環境への影響が心配
- ・町屋や地域の住みやすさ、快適性の向上が必要
- ・訪問客と住民との交流や案内を進めることが必要
- ・まちの方向をみんなで話し合っ決めて決めることが必要 など

## (3) 関宿・周辺地域におけるにぎわいづくりの課題

関宿・周辺地域の現況、地域住民・団体等の意向から、今後の関宿・周辺地域におけるにぎわいづくりに向けた課題を3つの視点から整理しました。



にぎわいづくりのための課題整理

### 3 関宿・周辺地域の将来方向

#### 3-1 にぎわいづくりの基本姿勢

##### (1) 住民まちづくりを基本に、にぎわいづくりを進める

～ “観光＝観国之光（国の光を観る）”、本物の「まちづくり観光」を推進する～

関宿およびその周辺地域のにぎわいづくりを推進していくにあたっては、関宿の町並みの今後の方向性が大きく影響します。関宿の町並みは、生活者の暮らしが町並みに根付いていることが大きな特徴であり、「生活者が住み続ける町並み」であることが基本となります。一方、今後の関宿の町並みのあり方についての有識者の見解は総じて、「ある程度の観光化は進めていくべき」というものでした。

関宿の町並みがもつ文化財としての価値を維持・継承し、地域で暮らす人々の生活環境の向上を図ろうとする考え方や、その資産を交流資源として活用し地域振興を図ろうとする考え方など、多様な考え方が地域に内在していることを前提としながら、地域住民による総合的なまちづくりに取り組む中で、地域の定住環境、来訪者の満足度、それぞれの側面で問題が生じないようにバランスをとりつつ、地域全体の持続的な発展をめざしていくような、「まちづくり観光」の考え方を地域に定着させ、関宿・周辺地域の新しいにぎわいづくりを推進していきます。

##### (2) 「暮らしたいまちこそ、訪れたいまち」を信じて

まちづくりが、地域住民の、地域住民による、地域住民のためのものであると同様に、「まちづくり観光」は、観光客のために行われるというよりも、まずは、地域住民のために、あるいは地域住民に還元されるものが必ずあるということを前提に行われることが大切です。

逆説的に言い換えれば、「地元住民にとって楽しく快適でないまちが、来訪者にとって楽しいまちであるはずがない」ということです。

地域住民にとって暮らしやすいまちづくり、そして一生暮らしていきたいと思えるようなまちづくりを行うことで、本物志向の来訪者にとっては訪ねてみたい、あるいは再訪してみたいまちになるのではないのでしょうか。「暮らしたいまちこそ、訪れたいまち」を信じて、暮らしづくりの発想を大切にした「まちづくり観光」を推進していきます。

##### (3) 「良きパートナー」とともに

関宿・周辺地域の「まちづくり観光」の推進は、地元住民が主体性をもって取り組んでいくことが基本ですが、地元住民だけで対処していかなくてはいけないという意味ではありません。

地域の情報を広く発信し、地元住民のみならず亀山市民、さらに広範な地域からの人々の参画を得て、取り組まれることが望まれます。

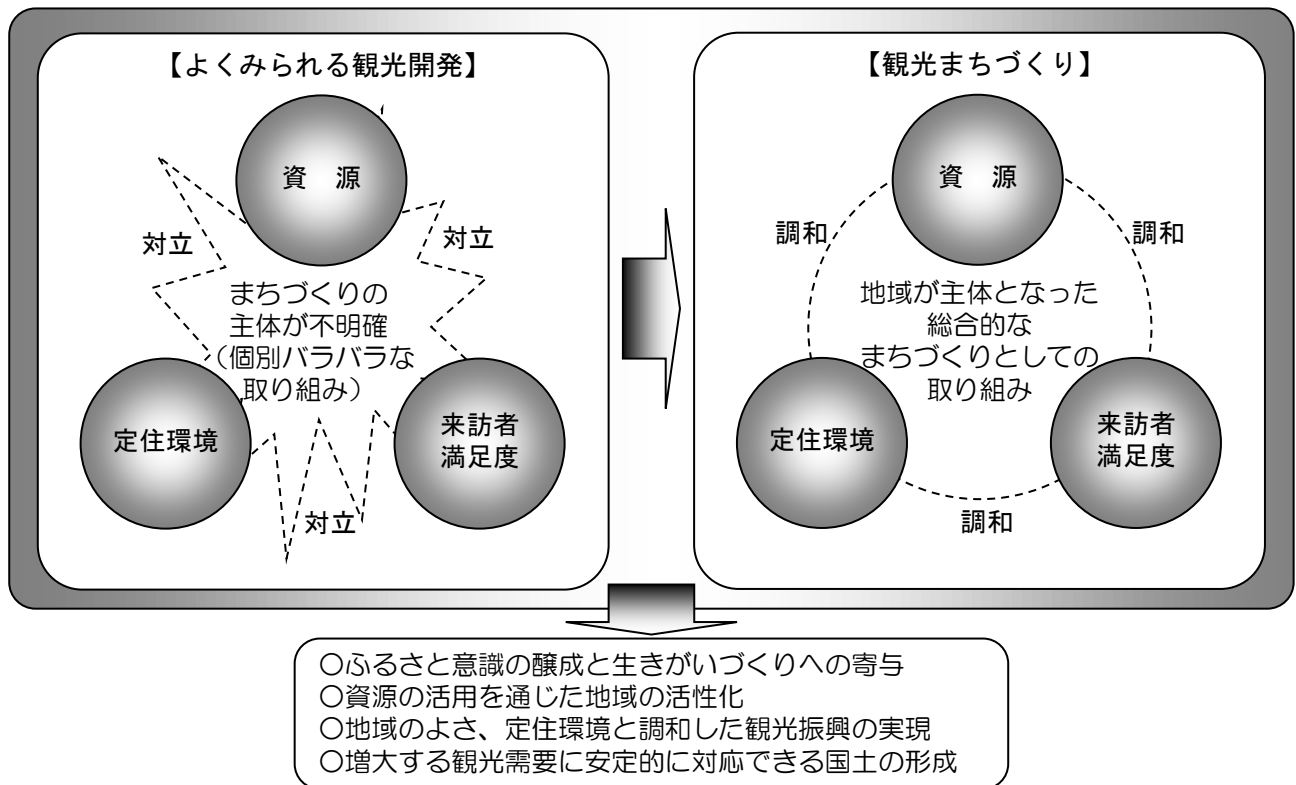
関宿の町並み保存について、有識者からの意見はある程度の観光化は進めていくべきであろうとの意見でした。そこには、町並み保存活動を継承していくためには、外部からの力も一定程度求めていかなくてはいけないのではないかとの考え方があります。

より多くの人々を関宿・周辺地域の良きパートナーとして迎え入れ、これら多くの応援団との間に相互に深い信頼関係を構築していくような働きかけを展開しながら、地域のにぎわいづくりに取り組んでいきます。

## 解説：「まちづくり観光とは」

財団法人アジア太平洋観光交流センター『観光まちづくりガイドブック』（観光まちづくり研究会編、2000.3）によると、「観光まちづくり」とは、「地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、交流を振興し、活力あるまちを実現するための活動」と定義されています。

従来しばしばみられた負の波及効果をもたらすような観光開発、すなわち主体や目的意識が不明確で、観光資源、来訪者満足度、そして地元住民の定住環境などがバラバラとなり対立してしまうような取り組みに対する反省に立った考え方です。この差異をわかりやすく表示したのが下図です。



### 観光まちづくりの概念と意義

出典：観光まちづくり研究会編「観光まちづくりガイドブック」  
財団法人アジア太平洋観光交流センター、2000.3

「まちづくり観光」とは、地域と住民が主体となって三者（＝地域資源、定住環境、来訪者満足度）が調和する総合的なまちづくりとしての取り組みを意味するもので、その取り組みの結果が観光振興につながっていくという考え方です。

「まちづくり観光」の目的は、「地域の宝物」を再発見・再確認することで、他の地域とは違う自己のまちの固有価値に対して誇りを持ち、そして、その誇りこそが新たな地域文化の内発的な創造や人材育成のための原動力となっていくという点にあるといえます。

なお、「観光まちづくり」と「まちづくり観光」の考え方には本質的な違いがあるわけではありませんが、前者は、「観光を目的としてまちづくりを進める」という意味にとらえられる可能性があります。これに対して、「すばらしいまちづくり」こそが「結果として」多くの来訪者を惹きつけ、地域観光につながるということを伝える意味では「まちづくり観光」の方が地域住民のコンセンサスが得られやすい表現であると思われます。

こうした判断から、本方針では、「まちづくり観光」という表現を採用します。

## 3-2 地域の将来像と基本目標

関宿・周辺地域がめざす地域の将来像および基本目標を次のように定めます。

### (1) 地域の将来像

～ 関宿の街道文化が育むにぎわいゾーン ～

香り高い文化・暮らしから、心の交流が生まれるまち

### (2) 基本目標

#### ① 関宿の町並みが育んだ文化と誇りを受け継ぐ

- 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された関宿の町並みは、地域住民の誇り。
- 次の世代にしっかりと受け継ぐ責務がある。

- 東海道の宿場の景観を今に残す関宿の町並みは、他の地域にはない関独自の個性であり、地元住民にとっての大きな財産・誇りです。この文化財を将来に継承していく責務があります。
- 人口の減少傾向が顕著となり、将来の町並み保存活動を不安視する意見もみられる中で、このかけがえのない町並みを次の世代にしっかりと、そして無理なく受け継いでいくための環境をつくり、にぎわいのあるまちをつくりたい。

#### ② 快適に暮らし続けることのできる環境を確保する

- 関宿の町並みの特徴は、そこに生活者の暮らしが息づいていること。
- 「暮らしたいまちこそ、訪れたいまち」であり、暮らしづくりを進める必要がある。

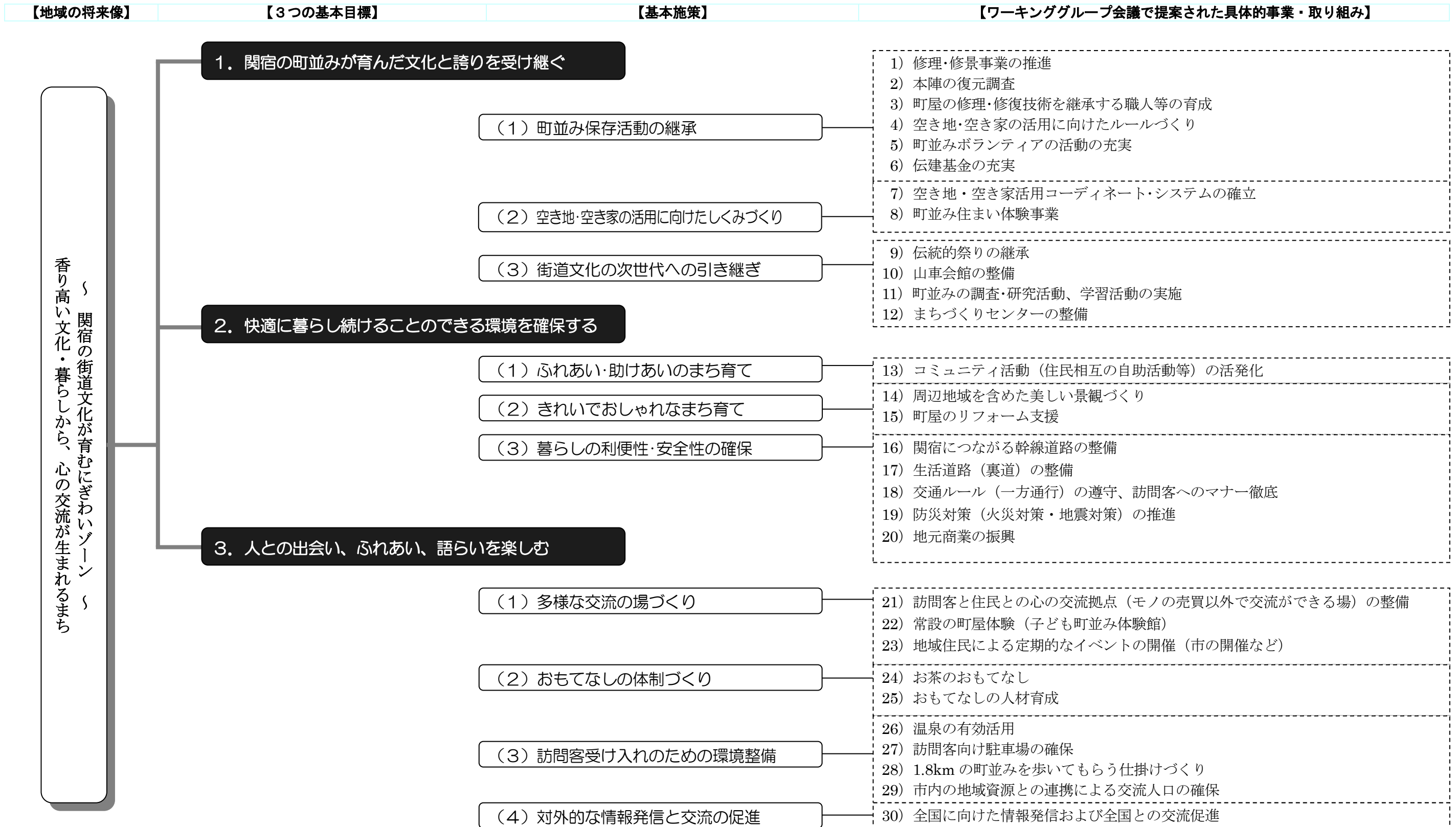
- 関宿の町並みは、生活者の暮らしが町並みに根付いていることが大きな特徴です。したがって、「生活者が住み続ける町並み保存」を基本に、地域住民の暮らしが息づく町並みづくりを推進する必要があります。
- 周辺地域を含め、「暮らしたいまちこそ、訪れたいまち」を合い言葉に、魅力的で快適に暮らし続けることのできる環境を確保して、にぎわいのあるまちをつくりたい。

#### ③ 人との出会い、ふれあい、語らいを楽しむ

- 関宿の町並みは、地域住民の誇りであると同時に、国の宝、世界の宝。
- 関宿の町並みを核に多くの人が集い、多様な交流が楽しめる場とする必要がある。

- この町並みは国の重要な文化財であり、全国さらには世界から訪れる人々の求めに応じて、その歴史や文化に関わる情報や人が集まる場を提供していく必要があります。
- 地域からの情報発信機能を高めながら、地域住民の人と人のつながりのみならず、多くの人々が関宿・周辺地域に集い、人と人との出会いとふれあい、語らいを楽しめるような、にぎわいのあるまちをつくりたい。

### 3-3 施策の体系



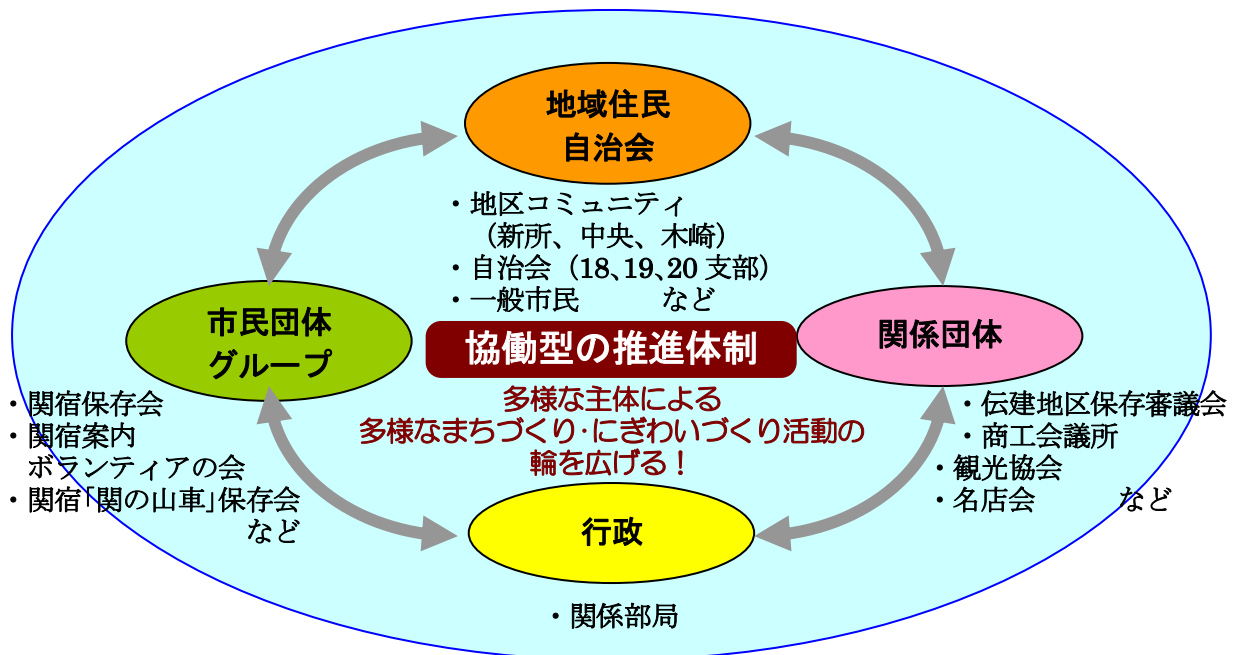
## 4 関宿・周辺地域にぎわいづくりの推進に向けて

### 4-1 協働型の推進体制の構築

地域の将来像『香り高い文化・暮らしから、心の交流が生まれるまち』を実現するにあたっては、「まちづくり観光」の考え方を地域に定着させて、具体的な事業・活動を推進していくことを基本とします。

そのため、基本施策を具体的に取り組んでいく際には、市はもちろんのこと地域住民や関係組織、活動団体、ボランティアなどのまちづくりに取り組む自発性や主体性が非常に重要となります。

本方針（『関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針』）に整理した基本施策の実現に向けて、市はもちろんのこと地域住民や関係組織、活動団体、ボランティアなどの自発的かつ主体的な活動についての情報を共有し、そこで発生する問題点や課題を検討し、あわせて新たな活動推進について協議する場が必要であり、行政・市民協働型の新たな推進体制の構築をめざします。



新たな推進体制 「(仮称) 関宿・周辺地域にぎわいづくり推進連絡会議」

- ①地域の自発性・主体性を尊重する意味から、事務局を民間の機関・団体に設置することをめざす。
- ②機動的な対応を重視して、連絡会議内部に(仮称)幹事会を設け、協議事項の原案検討、事前協議などの役割を担う。

### 4-2 活動展開方策と各主体の役割

「まちづくり観光」の考え方は、市、地域住民や関係組織、活動団体、ボランティアなどの多様な主体の活動が相乗的かつ効果的に関わりあって、地域資源、定住環境、来訪者満足度が調和する総合的なまちづくりを展開していくことが必要です。上述した「協働型の推進体制」はその中核としての機能を担うことが求められ、こうした連携を重視しつつ、

(1) 空き地・空き家活用に向けた活動展開方策

(2) 周辺地域を含めた景観形成に向けた活動展開方策

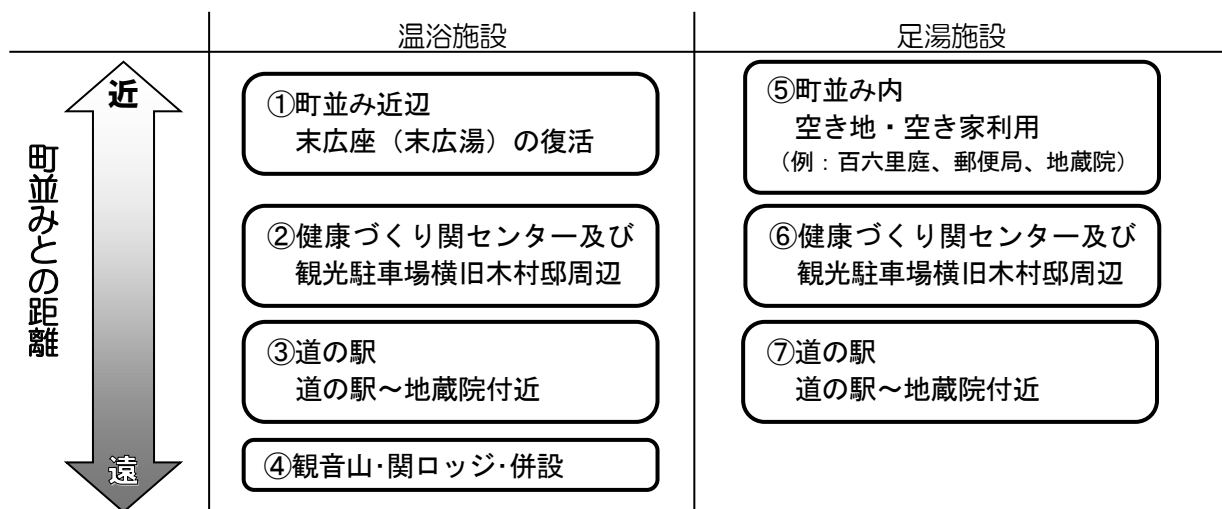
(3) 訪問客との心の交流促進に向けた活動展開方策 などについて、具体的な進め方を話し合い、各主体の役割を整理し、進めていくことが必要です。



## 関宿温泉の活用について

概況	・平成 17 年に湧出が確認された温泉について、平成 17 年度に成分調査等を実施した結果、療養泉（ナトリウム－塩化物強塩温泉）に該当する。
魅力	○特徴のある塩泉であり、泉質をPRすることで広い範囲からの利用者が想定される。 ○関宿・周辺地域において、観音山や関ロッジ、町並み、道の駅「関宿」など様々な場所での利用が考えられる。さらには浴場から足湯まで利用方法についても様々な選択肢がある。
問題点	▲温泉そのものの集客効果を疑問視する声が出ている。また、仮に集客があった場合、町並みへ不特定の訪問客が流入する可能性がある。 ▲泉質により、設備や湯処理施設等更なる活用の検討が必要である。

### ■温泉の活用パターン



関宿温泉の活用パターンとしては、上記のように考えられますが、温泉活用についての地域住民の意向は、施設整備を期待する声、温泉整備による観光客の流入を危惧する声など様々です。

本方針策定調査における協議の結果としては、本方針に沿った「まちづくり観光」を展開していくプロセスの中で、温泉の具体的な有効活用方策を導き出すことを方向付けています。

関宿温泉の活用について、整理できる点は、大きくは次の2点です。第一には、交流の場すなわち訪問客と地域住民との心の交流を促進する場となるような温泉の活用方法が期待されているという点です。単に、温泉施設を整備して観光客を増やすことだけを求めているわけではありません。

第二に、関宿の特徴は、そこに生活者の暮らしが息づいていることにあり、「暮らしたいまちこそ、訪れたいまち」の考え方のもと、快適に暮らし続けることのできる環境を確保することが必要です。この点からすると、関宿温泉の活用についても、地域住民のくつろぎの場あるいはふれあいの場といったような活用についても留意して検討していく必要があるという点です。

上述した点を踏まえて、今後は、より具体的な活用計画案を協議の材料として提示しながら、地元を交えた協議を進めていく必要があります。

まずは、足湯施設への利用を基本として、具体的な温泉活用計画案を用意し、これを地元提示しながら、より具体的な協議に取り掛かることが必要です。

今後の関宿・周辺地区のあり方について関係者が集まり協議する場が求められていることから、こうした協議の場を早急に用意して、そこでの具体的な温泉活用計画に対する意見調整を図ることが必要となっています。